

昭和 37 (1962) 年 4 月 2 日から昭和 54 (1979) 年 4 月 1 日生まれの男性の方へ

風しんの定期予防接種のお知らせ

無料

この風しんの定期予防接種は、受ける努力義務が課せられている予防接種になり、自己負担は一切生じません。
職場健診や特定健診などの機会をご利用いただき、積極的な接種をお願いします。

風しんの定期予防接種の受け方

1 クーポン券(注1)を使って抗体検査を受ける

注1:対象の方には、令和4年7月にクーポン券を送付しています。令和4年6月以降に高知市に転入された方で、転入前市町村も含めまだ一度もクーポン券を使っていない方は、下記までご連絡ください。

本事業に参加している医療機関や健診機関などで受けることができます。お仕事などで県外に滞在中であっても、日本国内であれば滞在先で受けることができます。

【注意事項】

検査当日は、「クーポン券」と健康保険証など「住所が確認できるもの」をお持ちください。忘れた場合は、検査を受けられません。

2 抗体検査の結果を受け取る(手渡し、郵送など)

平成 26 年 4 月以降の風しん抗体検査において HI 法で 8 倍以下相当であり、その後予防接種を受けられていない方は、1, 2 の手順を省略することができます。

結果の受け取り方は、検査を受けた医療機関によって異なります。検査を受けられるときにご確認ください。

抗体検査の結果

HI 法 **8 倍以下** 相当。

A: 抗体価が十分である

B: 抗体価が十分でない

予防接種は **不要**

クーポン券を使って
予防接種を受ける

日本国内の本事業に参加している医療機関であれば、接種可能です。予防接種を実施している日時などは、ご希望されている医療機関に直接お問い合わせいただき、事前に予約をお願いします。

【注意事項】

接種当日は、「クーポン券」と「抗体検査の結果」及び健康保険証など「住所が確認できるもの」を必ずお持ちください。忘れた場合は、接種できません。

風しんの定期予防接種やクーポン券等に関するお問い合わせは、

高知市保健所 地域保健課 予防接種・感染症対策室

電話:088-821-6514 FAX:088-822-1880